

令和8年

足立区選挙管理委員会
第13回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和8年7月1日(水)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時45分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | | | | |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| 委員長職務代理者 | 針 新 | 谷 井 | 幹 英 | 夫 生 |
| 委員 | 古 野 | 川 香 | 武 雄 | 織 雄 |
| 委員 | 芦 川 | 武 雄 | 保 之 | 介 昂 |
- 5) 事務局職員
- | | | | |
|-------|-----|-----|-----|
| 事務局局長 | 依 田 | 藤 貫 | 田 崎 |
| 管理係長 | 伊 綿 | 半 平 | |
| 選挙係主査 | | | |
| 管理係主査 | | | |
| 選挙係主査 | | | |
- 6) 傍 聴 者 1名

7)会議要録

委員長 それでは、第13回足立区選挙管理委員会定例会を開催します。まず始めに、第28号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」の説明をお願いします。

事務局長 それでは、資料の1ページをご覧くださいと思います。
第28号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」でございます。当区の在外選挙人名簿登録者であった方で、国内の市区町村の住民基本台帳に登録され、4か月経過した方は、公職選挙法第30条の11の規定において、在外選挙人名簿から抹消するものであります。
また、選挙人から在外選挙人名簿への登録申請を受けましたので、その登録を行うものであります。6月15日現在の登録者数が合計526名、7月1日現在の登録者数が527名となります。
抹消につきましてはタイ1名、登録につきましてはオーストリア1名、ヨルダン1名となっております。詳細な国別につきましては、2ページをご確認いただければと存じます。
ご審議のほど、お願いいたします。

委員長 このことについて質疑はございますか。

(質疑なし)

委員長 それでは、第28号議案について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 続きまして、報告第23号「会議等の日程について」の説明を求めます。

管理係長 では、資料の3ページをご覧ください。
まず、7月15日、第14回定例会でございます。
また、8月3日、8月17日、9月1日、9月15日で第15回、第16回、第17回、第18回と定例会が続きますので、よろしくお願いいたします。

それから、9月18日ですが、ポスターコンクール審査会ということで、午前9時から会議室を確保しております。

それから、前回の委員会でも申し上げたのですが、12月16日、午後2時から午後4時半まで、全選連・特選連共催の合同研修会がございます。こちらの日程が確定したということで、再度お伝えいたします。場所は、赤坂区民センターでございます。

私からは以上でございます。

職務代理者 ところで、荒川区と合同で、選挙管理委員同士で研修会を行った記憶があります。数年前に実施して、その後は行っていないと思いますが、どういう経緯で実施したのですか。

委員長 29区が新たにできて、足立区と荒川区が合同なので、その関係だと思います。

職務代理者 29区として1つの選挙区なので交流はしておいたほうがいいと思います。

芦川委員 事務局での交流はあるのですか。

事務局長 はい。事務局長会というのが毎月1回あります。それとは別に主任書記会と言って、係長たちが集まる会が別にあります。他にも、6ブロックと言って、足立、荒川、葛飾、江戸川、江東、墨田の6区でブロックになっていて、ここでも交流があります。

6ブロックの中での交流は多いです。今年5月に足立区職員の新任研修があつて、私が講師になったのですが、その時に墨田や江東の局長や係長たちが査察に来ています。

衆議院議員選挙の時は、29区として荒川と情報交換をしながら行っていました。

職務代理者 事務局レベルでは当然のことで、特に29区は重なっているから、しっかりやらなければいけないと思うのですが、委員の立場として、交流した方がいいのではないかと思います。

事務局長 委員同士でということですね。わかりました。委員の方々がそういう意向であれば、調整いたします。

委員長 荒川と交流するのは私も賛成です。

事務局長 わかりました。荒川の委員の意向もありますが調整してみます。

委員長 はい。それでは、「その他」について、ございますか。

事務局長 はい。本日、3件ご用意しております。
1点目はエラビーグッズについてです。
都立舎人公園の千本桜まつりで模擬投票をして、メモ帳とマグネットの票が多かったということで案をまとめました。メモ帳とマグネットの両方を作ります。
メモ帳については、記載のと通りのイメージデザインです。B7サイズです。
マグネットについては、名刺サイズのもの、棒状のものを作ろうと思っていますが、棒状のものについては、3種類も作らなくてもいいのではないかというご意見も確かにあると思いますので、この辺りについて、できれば今日決めていただければと思っています。
この棒状のものを3種類にするのか、名刺サイズのものだけでいいのではないかということも含めて、ご意見をいただければと思います。
それでは、まずメモ帳についてご意見をいただければと思います。

委員長 メモ帳は便利だし、よいと思います。何個作るのですか。

管理係長 1,000個です。

委員長 大きさはどれくらいですか。

管理係長 これが91mm×128mmの大きさです。

(実物大のサイズを委員が確認)

委員長 このぐらいのサイズならよいと思います。どうですか。

古野委員 大きさはよいと思います。デザイン案ですが、背景がグレーで目立たなそうだと思いました。目立ちやすい色がいいのかなと思います。

事務局長 では、明るい色に変えます。

古野委員 細かいところなのですが、何かしらのホームページの二次元コードや、「立会人を募集しています」という案内の二次元コードなどを入れられたらいいなと思います。

 また、中身なのですが、目的は選挙の啓発で、投票に行ってもらいたいということだと思っています。このメモ帳が活用されている方々に配られる想定だと思うので、この中に「選挙に行きましょう」などメッセージを一言入れた方がよいと思いました。

事務局長 承知しました。その部分も直します。

委員長 メモ帳のほうはよろしいでしょうか。

事務局長 では、マグネットについてです。今回、名刺サイズのものと同様のものを作りますが、棒状のものは3種類作るのがいいのか、1種類だけでいいのかご意見をいただきたいです。

職務代理者 私は、1種類だけでいいと思いますが、3種類でも1種類でも、作る数は同じなのですか。

管理係長 はい、名刺サイズを500、棒状のものを500と考えています。

職務代理者 3種類作れば経費がかかるのでは。

管理係長 はい、違った色を作るので、その分かかります。

委員長 私は、案のとおり、棒状の方は3つあってもよいと思います。

古野委員 私も案のとおりでよいと思います。

芦川委員 私も案のとおりでよいと思います。

職務代理者 私は、棒状は1種類でよいと思います。

委員長 では、多数決になりますが、原案のとおり 3 種類で決定いたします。

管理係長 承知しました。案のとおりに進めます。

委員長 では、出前授業についてお願いします。

事務局長 はい。今年度の出前授業等の状況についてのご報告になります。
小学校については 14 校すでに終わりました、次は北三谷小学校に 7 月 16 日に行く予定となっております。
それから中学校が 16 校、職場体験と出前授業等がありますが、来週から職場体験が入ってくるという予定になっておりまして、7 月 7、8、9 日については第四中学校、蒲原中学校の予定です。
高等学校については延べ 7 回です。潤徳女子が 2 回来たり、足立高校が 2 回来たりしますが、記載のとおりとなっております。
特別支援学校についても記載のとおりです。
ご意見があれば、お願いします。

委員長 職場体験で何人来るのですか。

事務局長 第四中学校が 2 名、蒲原中学校が 4 名、足立高校の定時制が 1 名。
9 日の日の午後は最終日ですので、2 時頃から意見交換会があります。よろしければ出席をお願いします。

事務局長 出前授業についてですが、小学校の模擬投票で、「きんにく太郎」と「林家ポン太」と「ビューティー江口」という候補者を先生たちが演じていただいています。
先生たちが、3 人の候補者になりきって演説をして、模擬投票をするというやり方を取っています。面白いのは、同じ内容を喋ってもらっているのですが、花畑小学校はきんにく太郎が 26、林家ポン太が 10、ビューティー江口が 9 でした。一方、寺地小学校では、きんにく太郎が 20、林家ポン太が 2 しか取れなくて、ビューティー江口が 38 取りました。

職務代理者 私は足立小学校を見に行きました。その名前でやっていましたが、きんにく太郎が 1 位でした。

事務局長 足立小学校はきんにく太郎が 52、林家ポン太が 15、ビューティー江口

が25ですね。

職務代理者 やはり教師の受けによるのではないですか。

事務局長 そうですね。街頭演説に左右されるということで、面白い結果だと思っています。

委員長 わかりました。では、出前授業の件はよろしいでしょうか。
では、次に甲賀市の件についてお願いします。

事務局長 滋賀県甲賀市の方で、今回、選挙に関する取り組みを大幅に変えるというプレスリリースをしたようで、ニュースで何件か取り上げられていました。資料の1番最後、甲賀市選挙管理委員会が作成したチラシをご覧ください。
投票機会の確保と利便性の向上を図るための4つの取り組みということで、1番が大型商業施設での期日前投票です。こちらは当区でもすでにやっています。注目なのは10時から19時で、20時まではやっていません。
2番目として移動期日前投票所ということで、投票所再編で、今回95を49まで減らしています。減らした関係で、再編後の投票所まで3km以上となる地域において、巡回車による移動期日前投票所を設置するというところで、それぞれ6月29日、30日に1時間程度ずつ行って期日前投票を7か所で行っています。
それから、3番目が一番重要で、これまでのように指定された投票所のみでなく、49か所どこでも投票できる共通投票所を入れるということでした。おそらく49か所の共通投票所は、全国でも大きい方になってくると思っています。
それからタクシーによる移動支援を投票日当日のみ行うということで、自宅から指定された投票所までの間について、移動が困難な方で予約いただいた方を対象にタクシーで無料送迎します。
この4つを工夫しますということでプレスリリースが出ておりました。

委員長 どのぐらいの準備をして共通投票所にすると決定したのでしょうか。
これは、パソコン上で全有権者の名前がわからないとできないから、専用回線だと思いますが。

事務局長 推測ですけど、「通信障害などで利用できない場合があります」と書いてあるので、専用回線だと思います。有権者数は10万人いないので、規模

的には足立区と違いますが、４９か所というのは大規模です。

古野委員 すごく先進的な取り組みかなと思うのですが、足立区として視察されたりするのですか。

事務局長 見に行こうかと思いましたが、あまりにも急すぎて、難しいという結論になりました。

古野委員 なるほど。終わった後に、ご状況がどうだったかヒアリングしていただいて、共有していただくことは可能ですか。

事務局長 電話で確認はしたいと思っています。何を聞くか精査します。

古野委員 気になったのは費用面がどのくらい変動があるのかという点と、９５か所から４９か所に半減するという大きな判断になると思うので、市民の方の利便性や、どういう声があったのか、トラブルが派生しうる可能性もあるのか、逆に利便性が高まって良かったという声が多いのか、ヒアリングしていただけるといいのかなと思いました。

委員長 我々の課題からすれば、投票率がこれで大幅に上がるのか、あまり変わらないのかですね。下がることはないような気もするけれど、わかりませんかね。

事務局長 資料の中だと、３ｋｍを超えているところが移動期日前投票所の対象となっているので、おそらく市町村合併などで、エリアが広がったものを整理したのではないかと思います。

記事の中では、管理者や立会人の確保が難しくなってきたというのもありました。

また、先日、特別区の局長会の中で電子投票の話題が出ましたが、どこも前向きな検討はしていないとのことです。売り込みはしきりにあるそうなのですが、試算すると執行経費よりかなり多くなってしまうとのことです。大きい区だと、タブレットのレンタル経費だけで数億円いくと言っています。費用対効果で考えると、もっと研究しなければいけないという意見が多かったです。

甲賀市では電子投票の話はないですが、共通投票所については、どんなプロセスを踏んだのか、またどんなトラブルがあったのかは、確認していき

いです。

古野委員 電子投票について、導入された自治体で投票率はどうだったかご存知ですか。

事務局長 投票率がどうだったかまでは確認していませんが、開票の時間は短くなります。四条畷市の例だと、30分ぐらいで電子投票の分は終わっています。

古野委員 そうなると、職員の人件費も浮いているということですね。

事務局長 私のほうに入っている情報で申し上げますが、電子投票は、タブレットを置いて、投票する方が来た時に、職員がパスワードや二次元コードで解除してあげます。「〇〇さんでいいですか」で「はい」を押し、投票が完了すると、クローズドになります。そして、次の人が来た時に、また解除をします。その職員がかなり必要になります。

古野委員 電子投票の導入に対しては、あらゆる可能性を考えた方がいいと思います。デバイスのところで人手は増えるけれど、開票のところでは下がるということですよ。実際、全体で見てどのぐらいの費用の増減があったのか、落ち着いたタイミングで判断材料として示していただけると、議論がしやすいです。

事務局長 一番のネックはお金もそうなのですが、電子投票をやっている自治体は候補者が少ない市長選挙などで行っています。

足立区の場合、前回の区議会議員選挙が64人出ているので、タブレットで1ページ10人出すとしても、64番目の方は7ページ目になってしまいます。そうすると1ページ目に出る方と7ページ目に出る方が公平なのかという議論もあります。

また、あいうえお順なのか届け出順なのかも議論があり、届け出順だと「この人はどこに出ているの」という問い合わせを受ける職員も配置しなければいけない可能性があります。

お金だけではなく実際の運用を想定していくと、まだハードルが高いと思われます。それと同時に、紙で書きたい人がいたとして、「電子投票だから紙はないです」という話にはならないと思います。

足立区の場合、有権者が60万人近くて、投票率50%だと30万人です。そのうち2割の方が「手で書かせて」と言われると6万人になります。今導

入している自治体は有権者数が少ないところです。一番近いところだと流山市が今度、電子投票をやるそうです。情報収集はしていきますが、足立区で導入するとなると現実としてはかなりハードルが高いと思われます。

委員長 甲賀市の資料の中で、白票水増し事件の説明が書いてありますが、共通投票所にするというのと事件との関係が分かりにくい気がします。

事務局長 甲賀市では、投票箱を持ち込む際に一度に全部入りきらないからと、別室保管していました。それで、開票を進めていって、終盤になって票が合わないとなりました。探したけれど見つからず、開票の時間も過ぎていって、致し方ないので水増しして確定させました。

要は、別室保管をしたら、無くなってしまったということで、投票箱が多すぎるからいけない、投票所を減らすしかないという話になって、共通投票所にしたらいいのではないかという流れになったのではないかと思います。

委員長 こういうトラブルがあったのも含めて、よく議論してください。共通投票所を決定するとしても早急にはせずに、時間をかけながら考えてください。

では、その他の案件はよろしいでしょうか。それでは、第13回定例会を閉会します。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時45分